

■レストラン利用規約

ホテル日航熊本(以下、当ホテルと称す)では、レストラン・ラウンジのご利用(以下、レストラン等と称す)に関して、下記のとおり規約を設けておりますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当ホテルがレストラン等に関して締結する規約(以下、レストラン等契約と称す)は、この規約によるものとさせていただきます。なお、この規約に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された習慣によるものとさせていただきます。

1. レストラン等契約の申込みについて

当ホテルにレストラン等契約の申し込みを承る場合は、次の事項を確認させていただきます。

- ① レストラン等契約の代表者名および連絡先
- ② レストラン等契約の日時および人数
- ③ レストラン等契約の内容
- ④ その他当ホテルが必要とする事項

2. 契約の成立について

- (1) レストラン等契約は当ホテルが予約申込みを受諾したときに成立するものとします。なお、内容により当ホテルより申込金を提示させていただきます。その場合は、申込金を受領したときに契約が成立するものとします。
- (2) レストラン等契約が成立したときは、レストラン等の見積金額を前払金として提示する場合がございます。その際は、当ホテルが指定する日までに、現金または当ホテルが指定する口座への振込にてお支払いいただきます。
- (3) 前払金を当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、レストラン等契約は取消しとさせていただきます。

3. お客様よりの契約の取消しについて

- (1) お客様は当ホテルに通知の上、レストラン等契約を取消すことができます。
- (2) お客様の都合によりレストラン等契約の全部または一部を取消しされる場合には取消料金・変更料を申し受けます。なお、申込金または前払金は取消料金・変更料に充当し、残金があれば返金いたします。
- (3) 団体等(目安 15 名以上)の取消しについては、予約時に別途交渉させていただく場合があります。

取消料

契約取消の通知を受けた日	取消料金・変更料
レストラン等利用日の前日 14:00 から 23:59 まで	料理金額の 30%~50%および手配済み実費諸費用
レストラン等利用日の当日取消および当日連絡なし	料理金額の 100%および手配済み実費諸費用

*実費諸費用：装花、装飾、製作物、その他手配等

4. 料金の支払いについて

当日レストラン等をご利用後の支払いをお願い申し上げます。なお、お車代等で当日に料金が明らかでないものにつきましては、後日料金が分かり次第請求しますので、お支払いいただきますようお願い申し上げます。

5. 装花・装飾等のご手配について

レストラン等に関する装花、装飾、記念品等につきましては、当ホテルより各々の指定取扱い会社到手配させていただきます。お客様が当ホテルの指定する会社以外の取扱い会社に直接依頼される場合には、当ホテルに事前にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。なお、搬入・搬出についてはホテルの美観・導線等を踏まえ一定のルールに則り実施いただきますよう、当ホテルが取扱い会社の方々にご説明申し上げます。

6. 損害賠償について

お客様およびお客様側すべての関係者(出席者およびお客様が直接依頼された取扱い会社を含みます)は、当ホテルの施設・什器備品等を損傷しないよう充分にご注意ください。もし、施設・什器備品等に損傷等発生した場合は、その修復に関して当ホテルより案内いたしますので、それに合わせて速やかに修理を行うかまたはその損害賠償金を負担していただきます。

7. 禁止事項について

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮願います。

- ①盲導犬・介助犬以外の犬・猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類等の持ち込み
- ②発火または引火性の物品など危険物の持ち込み
- ③太鼓など周囲に騒音をもたらす楽器の使用
- ④悪臭を発するものの持ち込み
- ⑤線香や香水など強い香りを残すものの使用
- ⑥賭博等、風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑦当ホテル備品の移動
- ⑧その他、法令で禁じられている行為

8. 当ホテルよりのレストラン等契約の拒否および解約について

当ホテルは次の場合において、レストラン等の申込みをお断りするか、または既に契約いただいているレストラン等契約を取消しさせていただきます。なお、この場合、損害賠償等の支払いはいたしかねますのでご了承ください。また、申込金、前払金については、既に手配済みの実費諸費用を差し引いて返金いたします。

- (1) お客様およびレストラン等への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると当ホテルが判断した場合。または同行為をしたと認められるとき、および他のお客様にご迷惑を掛けると当ホテルが判断したとき。
- (2) レストラン等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (3) 本規約に違反する場合、あるいはその恐れがある場合。
- (4) お客様およびレストラン等への出席者が、他のお客様に生命および健康に重大な影響を与える恐れがある感染症者の疑いがあると認められる場合。
- (5) 天災地変、火災、暴動、官公署の規制、要請、指導、命令、その他やむを得ない事情によりレストラン等を使用することができない場合、あるいはレストラン等の営業が不可能になる恐れが極めて大きい場合。
- (6) 契約者ならびにレストラン等の出席者(契約者および関係者を含む)の中に次の事由に該当する者がいると当ホテルが判断した場合。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力(以下、暴力団等と称す)。
 - ②暴力団等が事業活動を支配する法人、その他の団体。
 - ③法人でその役員のうち暴力団等に該当する者がいるとき。

9. 喫煙について

当ホテルでは受動喫煙防止の観点から、ロビーやホワイエなどの共有スペースとレストラン等店内は禁煙とさせていただきます。所定の喫煙所をご利用ください。

10. その他

- (1) お客様の現金、貴重品等の高価品のお預かりは固くお断りいたします。お預かりした場合、万一紛失しても当ホテルは一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
- (2) 天災その他お客様の安全に関わる緊急時には、お食事の最中であっても非常放送を流す場合がございますので御了承ください。
- (3) 食品のアレルギーについては、ご希望に沿って出来る限りのアレルゲン除去に努めますが、アレルゲンの完全除去を保証するものではありません。